平成25年度第3回魚津市行政改革推進委員会会議録

| 日 時 | 平成25年9月12日(木) 午前9時~午前10時42分 |
|------|--|
| 開催場所 | 魚津市役所 2階 第1会議室 |
| 出席者 | 【魚津市行政改革推進委員】 中村和之、慶野達二、青山芳枝、浅野朱実、岩井哲雄、岡本安克、吉田讓、若林忠嗣 【事務局】 沖本企画総務部長、武田総務課長、内海財政課長、宮崎財政課長代理、 赤坂総務課行政行革係長、広田総務課主任 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 公開 (傍聴者 2名) |
| 議題 | ○議事1 施設の方向性についてD:老人・障害者福祉施設 E:社会教育・文化施設 F:スポーツ施設2 その他 |
| 9:00 | 事務局 おはようございます。本日は、お足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。開会に先立って、事務局から事務連絡があります。まず、本日の会議資料についてですが、資料 No 1 の 3 つの分類の検討シートと資料 No 2 のスケジュールについて、事前に送付させていただきましたが、皆様、お持ちいただいているでしょうか。 続きまして、本日お配りした資料ですが、本日検討を行う施設について、いくつか質問をいただいておりますので、それについての回答と、封筒に入った資料については、次回の会議で使用する施設分の検討シートと、前回の会議録が入っておりますので、ご確認をお願いします。なお、次回の委員会においては、学校教育施設と児童福祉施設の2つの分野について検討を予定しておりますので、よろしくお願いします。 本日の会議は、前回に引き続き、各施設の方向性をご検討いただきたいと思いますが、質疑応答をスムーズに行うため、担当課である社会福祉課と教育委員会に同席していただいております。 終了の予定時間は、11時半を目標としております。それでは、会の進行を、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 |
| | 会長 おはようございます。本日は、朝早くからお集まりいただき、ありがと うございます。本日も前回に引き続き、次第に沿って議事を進めていきま す。 本日は、公共施設のあり方検討における各施設の方向性を、前回に引き 続きご検討いただきます。お配りしている資料のNo1の順番に沿って検討 |

を進めていきたいと思います。

9:05

1つ目の大分類は、老人・障害者福祉施設で、検討シートの39番から44番までです。大きく分けて、老人福祉施設と障害者福祉施設に分けられるので、まず、老人福祉施設ですね。39番の福祉センター百楽荘、40番の経田福祉センター、41番の老人趣味の家、42番の片貝高齢者ふれあいの家、43番の経田高齢者ふれあいの家。この5施設につきまして、まず、議論を進めてまいりたいと思います。

既に、事務局から資料の提出、あるいは、これまでの委員会の中で述べられてきたので、事務局の説明は省略し、直ちに検討に入りたいと思います。まず、老人福祉施設について、事務局案が掲載されておりますが、将来の方向性について、ご意見等ございませんか。

A委員

百楽荘以外の老人福祉施設は、全て廃止となっていますが、予定はいつ 頃になっているのでしょうか。具体的な期日はありますか。

事務局

まず、経田福祉センターを百楽荘に統合するという話ですが、具体的な 期日はまだ決めていません。

事務局

こちらで検討シートを作成するにあたって、3番の施設の方向性については、昨年度まで皆様にご検討いただいたものを、概ね委員会としてはこういう方向性だったかなということで書いたものであり、これが市の気持ちであるというわけではないので、ご理解をお願いします。

事務局

案というか、たたき台としてお示ししておりますので、これを基本に検 討していただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

会長

質問を変えて、仮に廃止となった時に、直ちにできるのか、すぐにできないような、支障があって、少し長いスパンで考えなければいけないのか。

事務局

百楽荘と経田福祉センターの関係ですが、福祉センターが2つあり、両方とも老朽化していることから、百楽荘の方に統合していくという考え方も1つあります。どちらも、介護予防でよく使っており、また、経田福祉センターは利用者も多く、公民館と併設していることもあり、地区の方に理解を求める作業があります。

B委員

利用者が減少しているというのは、他に施設があるからなのか、それとも対象となる高齢者の方々の過ごし方が変わってきているのか、それとも施設が古くなって利用しづらくなっているのか。これから増えていくことが予想されるので、社会福祉を考えた場合に、こういう施設はこれから非

常に大事になってくるのではないかと思います。

そういう意味で、ある程度、魚津市としての方向性を、この2つだけでなく高齢者の施設をどうやっていくか、社会福祉費用を下げるために、トータルとしての施策というか方向性を含めて考えないといけないのではないかと思います。単なる建物の老朽化では片づけられない問題ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

会長

利用者が減少している要因について、資料やデータはありますか。

事務局

確かに利用者は減ってきています。百楽荘と福祉センターは、風呂がある施設ですが、市内に風呂を持った民間施設が増えていることも1つの要因ではないかと考えられます。建物自体が古くなってきたということも1つの要因だと考えられます。

ただ、介護保険も関係してくるのですが、国の方で大きな転換というか、 給付費が上がっていることについて下の支援の方をどうするかというこ とが議論されています。そうなると、こういう福祉センターの機能をこれ からどうすればいいのか考えながら、今後進めていかなければいけないと 考えています。

事務局

福祉センター施設は2つありますが、これは機能回復訓練をする施設で、風呂を設けるなど、いくつかこういった機能を持ちなさいというのが当時定められていました。それぞれ、建設したのが昭和48年と62年で、今で言う高齢化社会を迎える前の時代でした。この頃は、民間に風呂や休憩施設などがある施設はなかったので、福祉センターとしての機能、機能訓練や教室、休憩施設などがあることが、時代的に求められていた、老人憩いの施設でした。こういうものに、当時の厚生省の補助をいただいて作っていったというのが実情でした。

それで、今は利用者が少なくなっているのは、ほとんど、高齢者と言っても、超高齢者といった方が利用しておられるのが実態だと思います。それで、これからは介護予防の施設としていろんな施設が必要になると思います。ただし、風呂付の福祉センター的なものがいるのか、市内に2ついるのかということを考えると、1つにまとめてもいいのではと、市役所内部で議論していました。

あくまでも、その当時は民間にもそういう施設はなかったということで、今はスーパー銭湯とか温泉とかでも、十分機能的には間に合っているのではないかと思っているところです。そういう福祉センター的なものではなく、介護予防に資するようなものに変えていくことが必要ではないかなと個人的には思っています。

会長

建設された当時は、高齢者はどちらかと言えば社会の中で少数派だったが、今は増加しています。そうすると、民間でサービスが提供されていくということで、少し役割は変化していると思います。

福祉施設については、これまでの議論を踏まえて、ハード面では統合という方法が1つあり、その中で、ハードとソフトは一体で、ソフトのあり方というものも考えながら、福祉政策を進めていただきたいと思います。現状の利用形態、ハードの状態、老朽化の状態など、ハード面から見ると統合ということですね。

センター以外、趣味の家とかふれあいの家は廃止の方向でこれまで議論 されてきたかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。もし、付 け加えるご意見や再検討がなければ、この方向で考えていきたいと思いま す。

では、障害者施設、魚津市障害者交流センターについては、廃止はできないだろうということで、サービスの充実を図るということが委員会での意見だったと思いますが、検討シートに書いてある施設の方向性、長期的な視点に立って施設を整備して施設の長寿命化し、利用者のニーズを把握し、利用者の増加を図るという方向でよろしいでしょうか。

1つお聞きしたいのですが、利用者が減少傾向というのは、何か要因があるのでしょうか。

事務局

障害者の方の場合は、身体障害者、知的障害者、精神障害者の3種に分けられ、身体障害者の方は若干減るような傾向にありますが、知的障害者、精神障害者の方が減っているということはありません。

交流センターですけれど、魚津の特徴だと思うのですが、3つの障害の団体で障害者連合会を作っておりまして、その活動の拠点となっております。ただ、障害者の場合は、高齢者と同じように、最近の障害者福祉計画で、地域でということが言われております。かつては、なかなか障害者の方に施策を向けていただけない状態があり、要望を出すのに障害者の皆さんが結束されることで、いろんなサービスや施設が整っていきました。ただ、国の障害者の施策がだんだん進んだことで、皆で集まるということが少なくなってきています。施策の方が充実してきて、各自でいろんな申請をすれば良くなるということで、皆で集まって交流するということは、若干減少傾向にあります。ただ、減少傾向にあるというだけで、大幅に減っているというわけではありません。

また、それとは別に、障害者の方の相談機能というものを交流センターでやっていくことで、社会福祉課としては、利用者の増を図っていきたいと考えています。

会長

利用者の減少というのは、施設の問題というよりも、障害者と健常者の

共生といった流れに沿って、少し変わってきたということですね。

事務局

法人や団体というより、個別で寄っておられる方が結構おられまして、 市の連合会などになかなか参加していただけないような、呼び掛けて参加 してもらってはいるのですが、その面で少し減っているということもござ います。

会長

9:26

施策の意図を考えると、センターとして長期的に維持していくことを前提として、様々な政策を考えていただく方が望ましいのではないかというご意見だったと思います。今回の検討シートにもそのようなニュアンスで書いてありますが、障害者交流センターにつきましては長期的に維持という方針で良いですか。

それでは、老人・障害者福祉施設については、一通り検討が終わりました。続きまして、社会教育、文化施設の方に進みたいと思います。中分類として、公民館、図書館、博物館、文化ホール、その他社会教育・文化施設がございますので、分類に従って進めていきたいと思います。

最初は公民館でございます。公民館は、検討シートの45番から57番まであります。これについて、検討していきたいと思います。全体的な方向性としては、維持という形で、ただし、小学校の統廃合と併せて機能集約を検討するということが、すべてに共通したことでございます。ただし、48番の上中島公民館については、上中島多目的交流センターへ公民館機能を統合という形が委員会でのご意見だったと思います。公民館については、事前に質問が出ていますので、簡単に説明してください。

事務局

本日お配りしております、質問回答という資料をご覧ください。公民館 については、①から③まで3点のご質問をいただいております。

まず①についてですが、管理シートに記載されている支出のうち、人件費や賃金、負担金補助金はすべての公民館で同一額のようだが、単純に総経費を按分しているのかどうかということで、ご質問をいただいております。人件費については、市職員の人件費は、館数で按分しております。賃金や負担金については、各公民館に事務員がそれぞれ2人ずつおりますので、その人数が各館同じということで、同様の金額が入っています。按分しているようにも見えますが、それぞれの公民館にかかった賃金等を記載しております。他の施設についても同様に、それぞれの施設にかかった経費を、基本的には計上しております。

②についてですが、現在の公民館は各地区の防災拠点としての位置付けはあるのかというご質問です。二次避難所として、現在指定されているのは、ご覧の9館です。

事務局

公民館の最低限の施設規模や人員配置についての決まり事についてですが、施設規模に関する定めはございません。また、人員についても、館長を置き、規模や活動状況に応じて、主事その他必要な職員を置くということで、必ずこれだけの人数の職員を置かなければならないという決まりはございません。

会長

以上を踏まえて、公民館について検討いただいたいのですが、ご意見はございますか。委員会の方向性としては、小学校に併せて機能集約ということでしたが、全ての公民館に同じような機能を持たせるのではなく、小学校区単位で、それぞれに合った機能をということだったと思います。そういう方向性についてはいかがでしょうか。小学校の統廃合と表裏一体みたいなものなので、そっちが進まないと難しいとは思いますが。

公民館と集会所は位置付けが異なるものですか。

事務局

公民館は教育機関という位置付けであります。ただ、実際には、魚津の公民館は単なる教育機関としての公民館活動だけではなく、町内のいろんな拠点になっています。似たような施設として、各町内に町内会館のような類似公民館がありますが、これが集会所と言われるものだと思っております。

会長

小学校と、社会教育施設としての公民館は別という考えで良いですか。

事務局

各地区の公民館も、地域活動の拠点になっています。同時に、学校も地区のシンボル的な形になっているので、学校の統廃合が進めば、今度は地区の拠点を、例えば、学校の跡地の施設に集約して地区の拠点に移行、公民館はバリアフリーになっていないので、同じ地域の拠点になっている学校の施設に集約が可能ではないかということで、今後、見直していきたいと思っています。

会長

私達の方向性と全く異なるというわけではなく、方向性としては一緒だということで、その形で検討していただくということでよろしいでしょうか。これは後の小学校にも関係してくるものなので、そこでも意見をいただきたいと思います。

続きましては、検討シートの58番の図書館でございます。これについては、建設年度が最近で、老朽化率も非常に低いということで、長期的な視点に立って、施設を長寿命化してほしいというのが我々の意見でしたが、その他に付け加えることはありませんか。

B委員

近いのでよく利用しているのですが、図書館の利用人数はのべ人数で測

られているのではないかと思いますが、4万数千人の市民のうちどれだけ の人が利用しているか、把握していますか。

事務局 図書館の利用者カードがありますので、実人員を測ることは可能だと思っております。

B委員 市民だけですか。

事務局 通勤で来ておられる方も利用できます。そういうところも含めて、把握 は可能だと思っております。

B委員 その数は今わかりますか。

事務局 24年度決算の状況ですと、カード登録者数は21,651人で、うち子供が 2,098人、利用者数が95,992人で、うち子供が8,358人ですので、市民4万 数千人の半分にいっていないというところです。

B委員 他の市町村との比較もあると思いますが、私は、50%近いということで 結構多いのかなと思ったのですが、高い方なのか低い方なのか、他市町村 の図書館がどの程度利用されているか、わかったら後ほど教えてください。

事務局 高いとは聞いておりますが、詳しくは、また、資料をお渡しします。

B委員 高い方なのですね。

C委員

事務局 高い方だと思います。リニューアルして。それまで利用率が低かったのですが。

B委員 困っているのは駐車場です。

図書館は比較的新しいので、ハード的にはすぐにどうこうという問題はないわけですが、使い勝手という面からすると、十分でない点がずいぶんあるわけです。今言われた駐車場だとか、実際に利用者されている方や、他県の図書館運営を知っている人からすると、もっと可能性が大きいのではないかという期待を持っているわけです。その1つは民間運営で、他県ではコーヒー屋など、色々なものが図書館に入っています。50%近く利用者がいると言われている中で、年代別にはわかりませんけれど、比較的高齢の方たちの割合が多いのではないかと思うのですが、もっと若い人たち

が利用できるような機能を持たせるべきではないでしょうか。いかんせん、建物と駐車場の敷地が小さいものですから、逆に言うと、少し大きくしなければいけないという問題もあるのではないかという気もします。

会長

ハード面は、駐車場などは別として、問題はないようですが、ソフト面に力を入れて、工夫や仕掛けを考えて、より使い勝手の良いものにしていただきたいと思います。これがうまくいけば、その経験をハードの管理に活かしていけると思います。利用者の年齢層や使われ方など、高校生はなかなか本を読まない、勉強をしにはきますが、そういったところを把握して、社会教育施設としての図書館の役割などを色々考えながら、ソフトを周知していかなければいけないと思います。ソフト面での課題はあるが、ハード面は長寿命化を図るということでございます。

続きまして、博物館施設について、59番から60番です。埋没林博物館と 水族博物館ですが、これについてもいくつか質問を受けておりますので、 簡単で良いので説明をお願いします。

事務局

埋没林博物館から申し上げます。水族館や歴史民俗博物館と一体配置する際、移転させることはできないかということですが、埋没林博物館は、現在の場所が特別天然記念物魚津埋没林の保存地となっていますので、この場所を離れての建設は難しいと思っております。

市債残高や県補助金については、建物の建設そのものに対する県補助は、受けておりません。起債で建てておりますが、既に返済は終わっておりますので、残高はございません。

学芸員による研究活動についてのご質問について、学芸員を3名配置しておりますが、市内の植物調査、蜃気楼の観測等をおこなっており、その成果は博物館紀要等で公開しています。また、平成23年度に地質学の学芸員を採用して、自然史の変遷についての調査もおこなっており、現在推進しているジオ・パーク認定に向けた調査、研究活動を行っているところです。

セールスポイントとして、蜃気楼があるのではないかということですが、埋没林博物館は、魚津埋没林の保存、顕彰のためということで、文化財保護の観点から大きな縛りがあり、古環境の変遷が大きなテーマということで、蜃気楼の展示は付随的なものにならざるをえないところです。したがいまして、正式名を変更することは難しいですが、非公式あるいは愛称として蜃気楼のイメージアップ、PRにつながるような名称も考えられるとは思っております。

続いて、水族博物館について、耐震補強を実施した場合、更新時期は何年度頃になるのかというご質問ですが、耐震補強しても、施設の更新時期は延びないと考えております。一般的に鉄筋コンクリートの建物の耐用年

数は50年とされております。水族館においては海水を使用しておりますので、濾過槽や水槽躯体については、通常のものよりも寿命は短いと推測しております。水族館は32年が経過しておりますので、大規模改修、全体的な更新のことを考えるタイミングになっていると考えております。

続いて、歴史民俗博物館について、吉田記念郷土館と統合してどちらかの施設を廃止できないかというご質問ですが、吉田記念郷土館では、魚津市の歴史の流れの展示と企画展の実施、YKKの展示を行っています。一方、歴史民俗資料館、これは上の方にある建物ですが、魚津の伝統工芸や民俗関係の展示・保管を行い、その2つの博物館で展示内容を区別して実施しています。例えば、歴史民俗資料館を廃止した場合、郷土館だけでは民俗資料を紹介・保管するスペースが取れないことから、現状では歴史民俗資料館の廃止は難しいと考えています

続いて、天神山交流館に統合はできないかという質問ですが、歴史民俗博物館の展示物を全て天神山交流館に移すことができれば、統合を考えることができます。しかし、吉田記念郷土館はYKKの寄付を受けて建築されていることや県有形文化財沢崎家もあることから、施設そのものの廃止は、少し難しいと考えております。管理面での統合については、歴史民俗博物館は市直営、学びの森交流館は指定管理者制度を採用しているため、管理体制が異なっておりますので、少し工夫がいると思っています。また、博物館業務は、収集・展示・保管・普及教育といった、学芸員を伴う、専門性のある業務が役割として求められていることから、指定管理には馴染みにくいと考えております。

続いて、所蔵する文書資料を図書館で所蔵・管理することは可能かというご質問ですが、図書館の収蔵庫に余裕があれば可能と考えておりますが、図書館にも現状で受け入れる十分なスペースがないと聞いておりますので、スペース面での課題があると考えております。

続いて、埋蔵文化財調査室を歴史民俗博物館もしくは吉田記念郷土館に移動させて、文化財調査室を他の用途に転用することは可能かというご質問ですが、埋蔵文化財調査室では、現在、発掘調査後の遺物の整理作業と保管作業を行っています。これらの作業を吉田記念郷土館で、作業自体を行うことは可能ですが、発掘した遺物の保管量は年々増加しているので、現在の吉田記念郷土館の収蔵スペースで保管することは難しいと考えております。また、吉田記念郷土館は冬期間休館していますが、統合した場合は光熱水費等の経費が発生するだろうと考えております。他用途への転用という点については、今の埋蔵文化財調査室の機能が他に確保できれば可能と考えておりますが、この建物自体は軽量鉄骨造りで、しっかりした建物ではないです。また、築16年が経過し、経年劣化が進んでいることから、他への転用というのは難しいと考えられます。

最後、耐震補強を実施した場合、更新時期は何年度頃になるかというご

質問ですが、歴史民俗資料館は、築40年が経過しております。耐震補強を した場合、構造の強化はされるが、大規模修繕を行わない限り耐用年数は 伸びないと考えております。設備及び展示についても老朽化しており、耐 震補強の有無に関わらず、今後改修の必要があると考えております。

会長

歴史民俗博物館まで、併せて回答していただきました。まず、埋没林博物館と水族博物館について、当委員会での整理としましては、水族館や歴史民俗博物館と一体的な施設配置にならないと、なかなか観光といった面でハンデが大きいのではないかという話が共通してあり、一体配置ができないかという議論になっていたと思います。

それから、水族館については、他の類似施設との住み分けがないと、入館者の増加は難しいのではないかという議論もあったかと思います。それで、観光施設として活用していくのかどうか、少し悩ましいところで、結論は出なかったと記憶しております。この2つについて、いかがでしょうか。なかなか、これ以上の方向性は出せない、難しいと思うのですが、お気づきの点、ございませんでしょうか。今の話だと、埋没林博物館は、今の場所から動かせないということですよね。困りますね。

C委員

動かせないなら、あれを発展させなければいけないと思います。市民の人であそこに行くのは何人ぐらい、市内・県外から来られる人は魚津三大奇観ということで行かれると思いますが、市内はずいぶん少ないですよね。市民の人はほとんど足を向けないと思います。あそこに埋没林館がシンボル的にあっても、面白くもおかしくもないからではないでしょうか。もっと、埋没林館側からいろんな発信、どういうことができるかというと難しいかもしれませんが、ミュージアムの専門の方とも相談して、楽しみ、市民の人が発信を受けて行ってみようというものを少しずつでも築いていかないといけないと思います。あそこは置いておきたい、無くしたくない、魚津のシンボルだというなら、どう発展させるかの方に頭を使っていった方が良いのではないかと思います。

会長

動かせないのであれば、発展させるというのもありますし、そこに、他の施設を集約するということも、水族館とかは無理でしょうが、関連する市民のための文化、社会教育施設として1つにというのも一つの方法でしょう。

D委員

今、水族館は無理だという話をおっしゃいましたけど、無理ですかね。 埋没林館は天然記念物であるし、仕掛けが必要だろうと思います。ローマ のトレビの泉じゃないですけど、埋没林に小銭が落ちていますよね。幸せ を願う方がおられるのかもしれませんが、そういった仕掛けがあれば、意 外と集まる可能性もあるのかなと思います。ただ、先ほど言われたように、弱い面があると思います。やはり、水族館と一緒になれば、また違ってくるのではないでしょうか。大自然の中で、上流では洞杉があって、下には埋没林があって、蜃気楼が見えて、いろんな魚がいますよというイメージがあれば、プロの方が考えられるようなものができるのではないかと思います。ただ、離れているということが問題です。今おっしゃったように、市内の方はあまり見に行かないですし、市外の方が見に来られた時に、時間がないからこれで終わりだということもあるような気がします。なので、無理だというのではなく、どうやったらやれるのか、実現できるのかという方向で努力することが必要だと思います。

同じように、天神山の歴史民俗博物館も、統合するにはスペースがないとか、沢崎家がどうだとか、YKKの寄付があるからとかそういうことではないのではないかと思います。魚津の歴史はもう展示してある。それこそ、学校の統廃合も含めた考え方でいくと、もともと大町小学校に魚津城があったわけですが、その歴史が結構説明されていたと思います。管理者が違うからだめというマイナスの考え方じゃなくて、どうやったら皆が楽しく見られるのか、そして魚津の歴史がわかるように、ということを中心に考えたら、一体になったほうがいいと思います。そういうことになれば、大町小学校が、児童数も減ってきて、どういう形になるかは別として、いろんな工夫をして、歴史の分かるような施設に、1つに統合するということを考えた方が、私は良いのではないかと思います。

YKK の寄付があったからだめと決めつけるのではなくて、どうやったら良いかを、YKK に逆に相談に行って、意見やアドバイスをいただくとかできませんか。じゃあ、移してもう一回寄付ということはないでしょうが、いろんな知恵をいただけるのではないかと思います。予算が将来的にないということで、こういった行革委員会があるので、それを考えると、やらなければいけないと思います。前向きに考えて欲しいです。

E委員

私も賛成です。理想は、水族館が埋没林館の近くに移転してきて、大きなテーマパーク的なものになれば一番良いのかもしれませんが、水族館の移転が難しいというのであれば、海岸線を整備する方法もあるかと思います。フラワーロードとかサイクリングロードとか、全国にいろんなロードがあります。途中に米騒動のものもきちんと整備されていますし、蜃気楼ロードという感じで、いろんなものを巻き込みながら、海岸線を1つの観光ルートとして位置付けてPRしていけばいいと思います。水族館が移転するのも良いですが、そこはそこで、水族館があって、バーベキュー施設があって、テニスコートもあって、少し上に行けばパークゴルフ場もありますし、あのあたりから海岸線一帯が1つの観光スポット的なものになればいいのではないかと思います。天神山から下がってきて、海の観光ルー

トを走って、逆の山側に上がっていくといった、施設とは違った動線といったものを考えてはどうかと思います。移転が難しいのであれば、そういった考え方もあるのかなと思います。

会長

色々な物理的な制約もあるかもしれませんが、施設を残すとすれば、一体的に考えていかないと無理だというのがご意見だと思います。埋没林博物館と水族館につきましては、シートに書いてあるとおり、当面は維持ですが、歴史民俗博物館と埋没林博物館、水族館を一体的な施設とすることを検討していただくというところが委員会の意見だと思われますが、付け加えるべきところはありますでしょうか。

逆に言うと、このままでいくと施設の維持管理ができなくなっていくというものですよね。だから、そのためには、先ほどの回答で難しいと言われましたが、考えていかないと手放さなければいけないということにもなりかねないので、そこは是非長期という位置付けで考えて欲しいというのが委員会の意見ですので、この方向で考えていただきたいと思います。

B委員

魚津は水族博物館となっています。水族館はたくさんありますが、博物館という名前がついているものは、他にもあるのでしょうか。有名な大きな水族館がありますが、ほとんどが水族館という名前だと思います。それなりの意味があって、そうなっている気がするので、その点を活かしていかなければいけないと思います。皆様が言っておられた、基礎自治体で4万5万の小さい街で水族館を持っているのが、もしかしたら魚津だけなのかなと思います。これが富山県の宝なのだとしたら、県とも少し話をしながら考えていく必要があると思います。これで32年ということなので、埋没林のところに移設とか、トータル的に観光のスポットとして考えるということをやりながら、建て直すということを考えたら、あっという間に50年になってしまうと思います。それを含めて、今のうちに計画を立てていけば、今言われた埋没林と水族館が一体になったものも考えられるのではないかと思います。是非そちらの方向で検討して欲しいと思います。なかなか大変でしょうけど、無くせないものではないかなという気がします。

それと、ネーミングについて、埋没林の場合は、質問にも書いておられましたが、蜃気楼というネーミングも大事なのかなと思います。よその人が来た場合に、あそこで蜃気楼というイメージは、建物や名前からは抱かないのかなと思います。そういう意味では、なかなか本体の名前を変えられないという制約があるとしたら、サブの名前で何か考えていけば、つながるという気もするのですけど。

F委員

テーマパーク的なものと先程言われましたが、以前は、水族館と埋没林 でこれだけ距離が離れていると、観光客にしても市民にしても、すごく行 きにくいイメージがあったのですが、今は市民バスが走るようになって、 かろうじて観光客の方も水族館を見て埋没林を見るということができる ようになりました。

ただ、今、統合することを考えるよりも、それぞれのところにある、意味合いのあるものを活かして、みなとみらい街づくり、魚津の距離が短いので、これを十分に活かして、蜃気楼ロード、あれだけの海岸線の距離はほかの市町村にはないですし、あれを絶対に利用しないのは損だと思います。距離としては遠くないので、せっかく共通券もありますので、それを活かせる方向を考えるべきじゃないかと思います。

ただ、山の方は交通アクセスが非常に悪いので、せっかく大切な資料があるのに、無料で開放してお客さんが入らないのは、やはり、やり方に問題があると思うので、そこを維持して活かしていくのであれば、もっと工夫が必要だと思います。

会長

水族館については、先程から、隣接した方が良いのではないかという意見もございましたし、今の意見のように、現在の場所を活かしていかなければいけないという意見もございました。いずれにせよ、一体的な施設配置というものではなく、それぞれの施設の強みを活かして、相乗的に効果を出していこうというニュアンスだろうと思います。今のまま別の場所で施設を配置していくのか、集約していくのか、それぞれ考え方がありますし、短期間でどうというものでもありませんし、検討をしていただきたいのですけど、少なくとも、委員会としての意見として、別々にあるものではなく、一体的にマネジメントして外に発信していくものだということは、きちんと書いて報告しなければいけないと思います。

歴史民俗博物館については、一体的な施設配置は難しいのかもしれませんが、施設面で頂いたご意見について、何かしらできないかと思います。できなければ、別の考え方を考えていただきたいと思います。歴史民俗博物館については、個人的な意見ですけど、展示施設として維持していけるかというところで、貴重な民俗資料とか歴史資料の収蔵施設として維持管理をしていき、必要に応じて、企画展という形で、市内のどこかで収蔵物を見ていただくという形もあると思います。そうなれば施設のキャパシティというものは変わってくると思います。その常設展示を前提とした施設のあり方を考え直した方が良いのではないかと思います。それも含めて、施設の方向が書いてあるものを出して進めていけたらと思います。これにつきまして、何か追加は、考えるべきことなどはありませんか。

次に、その他社会教育・文化施設と文化ホールですね。新川文化ホールは62番です。それから、新川学びの森天神山交流館について、少し見ていきたいと思います。新川文化ホールにつきましては、県との共同設置ということで、独自で施設のあり方を検討するのは難しいというところです。

それから、老朽化率については比較的低いということで、施設の長寿命化 を図って、類似施設等があればここに機能を集約していくという方向が、 委員会での意見だったかと思います。

それから、新川学びの森天神山交流館につきましては、残していくべき機能や施設を早急に決めて、施設規模の再検討を行う、それから、利用料を見直すべきでないかというご意見があったかと思いますが、この2つにつきまして、ご意見あるいはご質問等お願いします。

C委員

交流館について、地元から見た交流館の価値観と、遠方から来られた方の評価があり、遠方から来られた方の評価はずいぶん高いです。自然の中にあれだけの建物があり、利用勝手がいいとか、そういうことで評価をいただいているのですが、欠点もあります。宿泊施設について、遠方の方からたくさんの人数で来られた場合に、宿泊施設も安い、音楽の練習をするところも十分にあるということで、もう少し宿泊施設の充足をすると建物の価値が随分高くなると思います。しかし、それだけのお金がないというのが現状です。例えば、民間であれだけのものを経営するとなると、先に投資をして、価値観を上げて、利用料を上げて、そして運営をしていくということをやっているのですが、そういう手法は採れないのでしょうか。

会長

現状の施設を、何かしらリニューアルをしながら魅力を高めて、さらに 宿泊施設を整備して、採算という言葉が良いか悪いかはわかりませんが、 市の事業として価値があるものにしていくという方向ですね。耐震化が必 要というところで、どの部分を、全部耐震化をして機能維持を図っていく のか、それとも一部を残していくのか、委員会でも意見が出ていた気がし ますが、そのあたりについて、具体的な意見はありますでしょうか。

体育館の稼働率というか、使われ方はどうでしょうか。結構使われているらしいですが。

事務局

フットサルなどの球技団体が使用していますが、フル稼働しているかというと、そうではないです。

会長

体育施設と宿泊棟が考えどころという気がしますけど。

G委員

以前、学びの森でこのような会をやった時、話を聞いたのですが、ああいう施設を市で持っているところは他にはありません。ただ、合宿ができないので、残念だけど合宿をお断りするというお話を聞きました。宝の持ち腐れと言うか、先ほど言われたように、なんとか合宿をできるように、ホテルじゃなくても良いので、設けられないものでしょうか。

事務局

合宿を受け入れて、PRもしたりしてはいるのですが、宿泊棟、例えばシャワーだとか風呂の施設だとか、1つ1つが老朽化しています。もっと良い施設であれば、さらに PR して呼んでくることもできるのですが、今一歩踏み込めない。ただ、現状でも、施設管理公社の方でスポーツ合宿だとか音楽合宿といったものができないかと、プランを工夫しながら誘致に努めているところです。

B委員

年中通して利用要望があるかと言われると、学生の合宿はどうしても夏に重なってしまいます。ただ、夏はとるのが大変なので、別のところでやれるようなものを見つけて、誘致していかなければいけないと思います。

今言われたことはその通りで、あそこは女子寮だったので風呂が1つしかない。今はそういう所はまずない。男女で合宿するとなると、風呂の時間をずらすとか、10月に室内楽フェスティバルをやるのですが、金太郎温泉に連れて行くとか、色々と工夫しながらやらないといけません。先程言われたように、しっかりした宿泊施設があると、価値はかなり上がることは間違いないのですが、ただし、建物自体、昭和55年なので、そのあたりがちょっと心配です。

D委員

一泊三食でいくらですか。

事務局

食事は別に提供していただくところがあるので、そこで頼めば予算に応じてしてくれます。宿泊そのものは一泊千円です。千円に抑えたのは、学生中心の利用を想定して安くして、学びの森を利用してくれた場合に宿泊できるので、セットで学びの使用料も入るということで考えたのだと思います。あまり安くして宿泊を前面に出すと、金太郎温泉等の市内の宿泊施設に波及するという心配もあって、そういうところは悩ましいのですが、当初は学生を想定して、千円という非常に安い、布団等を借りてあまり黒字が出ないような設定です。

D委員

10年ほど前に、学びの森では食事ができないということで、黒部青少年の家に泊まりました。学びの森は非常に良い施設で、一般の施設が6千円7千円かかるのですが、学生は仕送りをもらって生活している中、お金が安いということでも非常によかったのですが、食事が確立していませんでした。黒部青少年の家には運動施設もあったので、いろいろ相談して、そこを借りたという経緯があります。その当時から比べたら、食事もできるし、宿泊所も整備されています。総合体育館やありそドームは7月下旬から9月半ばまで全て一杯で、練習場所が空いていないですよね。だから、そういう所も整備されると、あそこは音楽も文化サークルもできますし、学生の人が結構利用されるのではないでしょうか。少しでもお金をかけな

い、多少利益を出すようになれば、6千万でしたっけ、少しでも市の経費 が軽減できれば良いですね。

会長

すべてを長期的に残していくという前提で耐震化や改修を進めるといったことはなかなか厳しいと思いますので、残していくものを考えて、合宿などに対する魅力を高めていくというのであれば、他のところをどこか統合なり削っていかないと難しいのかなと思います。ここでやっている色々な教室や会議室もありますよね、これを新川文化ホールに集約するのは無理ですか。

事務局

集約は可能です。ただ、料金の設定がかなり違うので、その利用層を測り調整して見極めてからになると思います。全部が新川文化ホールの料金でそこに移るとなれば、今は学びの方にも利用したいというニーズがあります。

会長 全てを抱え込むのは無理なので、どこかで集約しながら。

事務局

当初、洗足から受けた歴史もあるものですから、いろんな歴史もありますし、ただ、いつまでも古い施設という部分はあるので、どうすればいいか、提言いただいた内容を参考に、市でまた検討をしていきたいと思います。

B委員 耐震診断はされていないですか。

事務局 していないです。

B委員

そんなに高層の建物ではないから、調べたら割と大丈夫かなと思います。結構しっかりと作ってあるようですし。かなりしっかりと、お金をかけて作ってあるようなので。

事務局

診断で0.6を超えるかどうか、診断してみないとわかりません。ただ、 診断して補強するのがいいのか、昭和55年に建てたものなので、本当に必 要な部分だけをすればいいのか、そこも判断が必要だと思います。耐震補 強しても老朽化は止まりませんので、その辺の見極めも必要だと思いま す。

会長

音楽施設としてのスペースは、県東部で見るとものすごく貴重な所だと 思うので、保護していく意味もあるのかなと思いますけど、他に統合、集 約できるところがあれば、ぜひ考えていただきたいです。では、概ね今回 の公共施設検討シートに書いてある方向だと思いますので、その形で取り まとめたいと思います。

10:25

これで一通り終わりまして、Fのスポーツ施設の方に移りたいと思います。スポーツ施設につきましては、概ね維持するという方向で整理がされていたと思います。ただし、いくつかありまして、1つは総合体育館と温水プールでございます。これはいろいろ議論があったところだと思います。それから、テクノスポーツドームにつきましては、長寿命化を図るということで長期的に維持という形だったと思います。それから、運動公園につきましては、それほど施設としてコストがかかっているものではないし、利用自体もあるということで、長期的に維持ということだったと記憶しております。ただ、68番の魚津市弓道場につきましては、施設の存廃について検討すべきであるという意見が出ていたと思います。それから、69番の市営吉田グラウンドの更衣室・便所につきましても、同じような意見が出されていました。それから、天神山野球場の管理棟等については、廃止の方向でなかろうかという整理でした。スポーツ施設について、いかがでしょうか。

まず1つが、総合体育館と温水プールです。温水プールについては、どちらかというと新設というご意見が多かったような気がします。その際に、既存の小・中学校のプールは集約していった方が良いのではないかというご意見でしたが、いかがでしょうか。

A委員

前も言いましたけど、今のプールは維持費がかかっていて、また、あと どのくらいの年数もつのかというと、もたないと思います。それならやは り、新たに建設せざるをえないのではないかと思います。それと、小学校 の統廃合に絡んで、小学校その他の学校のプールも問題です。市の温水プ ールに集約した方が良いのではないでしょうか。

会長

本日お配りした検討シートでのまとめもそのような方向で、温水プールは建て替えした方が良いのではないかということになっています。小学校のプールについては、更新時期が来た段階で廃止して実質的に集約していくという方向が望ましいのではないかというのが委員会での意見でした。

C委員

両隣の市にもプールがあるので、そちらに行ったらいいのではないかという意見もありました。それが良い悪いといった答えは出ていませんが、どうしても魚津市で持ちたいということでしたら、今みたいな持ち方ではなく、市が建てて民営もしくは民間の資金で建てて市が借り上げる等、新しい方法もあります。そういうものを真剣に考えた方が良いと思います。

会長

公設民営方式もあるでしょうし、PFI に近い形で、民間が整備して市が

管理という方法もあると思います。いずれにせよ、建て替えるとなった時に、その整備の仕方も含めて、少し考えたうえで整備をしていただくという方向でよろしいでしょうか。

体育館についても、小学校の話と関係してくると思うので、そのあたりでもう一度考えたいと思います。

B委員 総合体育館の耐震診断はされるのですか。

会長

事務局 プールと総合体育館の耐震診断は、今年6月に補正して、今現在診断中です。年度内には結果が出ますので、今後のあり方の判断材料にしていきたいと思っています。

B委員 耐震診断の結果、それほど費用が掛からずに利用できるということであれば、学校の体育館より大きく、利用もあるので、難しいところではあるけど、その辺も含めて考えないといけないと思います。

耐震診断の結果が関係してくると思いますが、対策が必要という結果が 出た時、類似施設があるにもかかわらず、ここを維持していくことの意味 がないと、なかなか難しいと思います。そこは少し考えていかないといけ ないと思います。例えば、小中学校の体育館の活用と規模、スペースの問 題を考えて、これは残していかないといけないといった理由をつけないと いけないと思います。これは、ハードだけの問題じゃなくて、使われ方の 問題ですね。

その他の体育施設として、運動場等が問題になっていたと思うのですが、このあたりについて、何か追加で方向性として示しておいた方が良いということはありますでしょうか。

B委員 天神山の管理棟とトイレですが、これは、後ろにあるプレハブに類似した建物のことを言っておられるのでしょうか。

事務局 そうです。あそこに建物はそこしかありません。

B委員 トイレは、耐震は関係なく、水回りの問題だけだと思いますが。480万 という維持費は、指定管理全体の維持管理を含めた費用ですか。

事務局 確認してみないとわからないですが、おそらく、そういったものを含め た金額だと思います。

B委員 天神山球場は、利用者の立場で言うと、グラウンドがあれば良いと思う

| | のですが、何か建物がないと、大会をやるというときに具合が悪いので、 今のものが老朽化しているのであれば、コストパフォーマンスが良いのは プレハブという気がします。 |
|-------|--|
| 会長 | 現行の施設は廃止したうえで、必要な機能を見定めたうえで、どうして も必要であれば、最低限のものを更新という形で進めていけばよいと思い ます。 |
| | その他、いかがでしょうか。これで今日ご検討いただく予定であったものは、一通りご検討いただきました。全体を通して、何か、もう一度言っておきたいこと、ご意見等がありましたら伺いたいのですが、いかがでし |
| | ようか。 ご質問が無いようであれば、本日の議事を終了させていただきたいと思 います。事務局の方から、連絡事項等お願いします。 |
| 事務別 | う 次回の日程調整をさせていただきたいと思います。 |
| | 次の委員会でございますが、資料で配布したスケジュールにもございますが、10月中旬を予定しており、皆様に調整をしていただきましたところ、一番皆様のご都合が良いのが、10月18日(金)の午前中ということでした。 吉田委員は都合が悪いということで申し訳ありませんが、9時からとさせ |
| 会長 | ていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 吉田委員は、何かありましたら、事前にご質問やご意見をいただけたら |
| | と思います。 |
| 事務別 | 計細については、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からは以上です。 |
| 会長 | それでは、これで会議を終了させていただきます。ありがとうございま した。 |
| 10:42 | (以上終了) |